

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 国富町

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,670	838	838	—	—	2,510
経営耕地面積	1,290	617	535	61	21	1,907
遊休農地面積	9	15	15	0	0	24
農地台帳面積	1,748	1,177	1,177	0	0	2,925

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,300
自給的農家数	334
販売農家数	966
主業農家数	396
準主業農家数	76
副業的農家数	494

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,810
女性	883
40代以下	279

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	436
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	5
農業参入法人	20
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	14	13	1	1	1	1	4	17
認定農業者	—	7		1		1	2	9
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,510 ha	1,525.28 ha	60.77%
課 題	新規の認定農業者も確保はしているが、経営移譲や農業廃止等により再認定を行わない農業者もいるため、総体で経営数が伸びない状況がある。 本町では認定農業者制度促進事業専門推進員を設置し、意欲のある農業者は基本的に認定していく方向で取り組んでいる。今後も専門推進員を中心に関係機関と連携し、担い手の育成・確保に取り組む。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,528.28 ha	1,540.76 ha	12.51 ha	100.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	1、戸別訪問による推進(年間を通じて) 2、制度PRによる推進(各種会合等を利用し
活動実績	2月・・・農業者との意見交換会において農用地利用集積計画による利用権設定等の制度説明。 6月～7月・・・農地パトロールで利用集積が可能な農地を確認。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本年は認定農業者の再認定数が多い年であり、高齢に伴う再申請辞退者が多数あったため、実質的な目標数値が過多であった。
活動に対する評価	目標達成はできなかったものの、中間管理機構や町独自の農地バンク制度の周知を図ることで農地の出し手の情報は集まりつつある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	3 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規での就農相談については、随時関係機関で受付体制を整備し、連携して行っている。 町の基本構想に照らして適切で将来にわたり農業経営に積極的に取り組む意欲と能力を持った方で計画達成が実現可能であれば、認定新規就農者になるための青年等就農計画認定申請書の作成支援を行っている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.2 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規での就農相談については、随時関係機関で受付体制を整備し、連携して行っている。 町の基本構想に照らして適切で将来にわたり農業経営に積極的に取り組む意欲と能力を持った方で計画達成が実現可能であれば、認定新規就農者になるための青年等就農計画認定申請書の作成支援を行う。
活動実績	新規就農7名(後継者4名、新規参入3名)であるが、農地取得を伴う新規参入者はおらず、利用権設定等での農地利用となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	1経営体で目標を設定していたが、新規参入で農業経営を目指す方は初期投資を抑えるため、農地取得よりも賃貸借で農地利用を考える傾向にある。
活動に対する評価	随時就農相談に応じ、その中で独立自営就農を目指す方に対しては、関係機関が一体となり認定新規就農者になるためのバックアップ体制を本人も交えてこれまで同様整備していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,543.2 ha	遊休農地面積(B) 24.3 ha	割合(B/A×100) 0.96%
課 題	農地パトロールによる非農地判断をできる資料の収集		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	-2.1 ha	-205.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査		22 人	6月～7月
	調査方法	町内一円を1班2～3人で日程を調整しながら調査		
農地の利用意向調査	調査実施時期:8月～9月 調査結果取りまとめ時期:10月～11月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18 人	6月～7月	8月～11月
		調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 228 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 216.212 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	台帳への対象農地のデータ落とし込み作業 4h×2日			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	借り手に対し、遊休農地の紹介を推進したが、解消には及ばなかった。
活動に対する評価	農地相談員等を活用し、積極的な監視活動を実施する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,510 ha	0.62 ha
課 題	農地以外に変更する場合、農地法の許可が必要であることを理解してもらう。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.18 ha	-0.56 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	1 是正措置文書の発送 (7月) 2 戸別訪問による強力な指導 (7月)
活動実績	農地利用状況調査等により実態把握に努めたが、調査漏れもあり違反者に対し、強力な指導まで至らなかった。
活動に対する評価	違反転用経過で不明な点が多く、進展が無かったため、新年度に向けて関係機関との連携を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 62 件、うち許可 62 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書記載内容の確認を行うとともに、担当農業委員及び事務局職員で現地調査を実施。必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が個々の案件について説明、地区担当の農業委員が補足説明を行い、関係法令・審査基準に基づき審議している。基本的には許可できる状況になるまで申請者に補正させ提案している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	62 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、公開(閲覧)している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	毎月11日から17日を受付期間とし、月末の30日前後に総会を実施。県許可を除き、総会后速やかに許可書を発行している。 なお、事務処理期間の周知を行う。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 51 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で申請書の内容を確認し、不備等がなければ担当地区の農業委員と現地調査を実施し、総会で審議している。その後県へ進達し、県の審査前に合同現地調査を行っている。なお、必要に応じて申請者も同行させている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ、町ホームページで公開、事務局で閲覧できるよう備えている。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	県許可のため、処理期間の周知を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 69 件	公表時期 平成29年 3月
	是正措置	情報の提供方法: 議案による公示	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 136 件	取りまとめ時期 平成29年 3月
	是正措置	情報の提供方法:	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	62.72 ha
		データ更新: 毎月末	
	公表: 閲覧のみ		
是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

町のホームページと開催告示に公表する旨の記載を行った。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--